

P T A 会員の皆様へ

令和 6 年 5 月 1 日
久寺家中学校 P T A 本部

総 会 だ よ り

(令和 6 年度 P T A 総会承認結果報告)

日頃より P T A 活動にご協力いただき、ありがとうございます。
会員の皆さまのご理解、ご協力により P T A 総会は開催及び決議いたしました。
以下に決議内容をご報告いたします。

【資格確認】

会員総数 508名 回答数 353名 (有効数 334 無効数 19)

総会の議事の報告を確認し、議事 1～5 を

承認します : 334名

承認しません : 0名

「承認数に相違ないことを認めます」 会計監査 丸一 千穂子 高田 明香 椎 素子

【議決内容】

以下の議事について、会則第 9 条に基づき承認多数により 可決されました。

< 議事 >

1. 前年度の活動報告
2. 前年度の会計決算報告・会計監査報告の承認
3. 新年度役員候補者の承認
4. 新年度の活動方針について
5. 新年度の会計予算案と承認

総会開催成立要件・議案の可決要件 P T A 規約第 9 条

「(2) 総会は本会の最高期間であり、次の各号について、審議決定する。

一、事業活動報告 二、決算の承認 三、事業活動計画案の承認 四、予算案の承認
五、役員案の承認 六、会則の改正 七、その他重要事項

尚、総会は委任状を含む会員の過半数の出席により成立し、議決は出席者の過半数で決する。ウェブによる総会は、会員の過半数の回答により成立し、議決は会員の回答の過半数をもって決する。」